

京都市告示第466号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成26年1月23日

京都市長 門川 大作

道路の種類 府 道
供用開始の期日 平成26年1月24日 午前10時
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西陣杉坂線	北区大宮釈迦谷11番地の1地先から	旧	メートル 704.80	メートル 4.00 ~ 41.00
	同町15番地の1地先まで	新	704.80	4.00 ~ 59.40

(建設局土木管理部道路明示課)